

学校向け 出前講座

東京都内の学校に
消費生活講座を
お届けします！

成年年齢が18歳に引き下げられ、
若者の消費者被害の相談が増えています。
消費生活相談や実験実習講座の指導などの経験を積んだ
東京都消費者啓発員が、消費者被害の実例などに基づき、
被害防止の方法・対策について、詳しく解説いたします。



講義内容（テーマ例）

悪質商法被害防止

マルチ商法・サイドビジネス商法・
アポイントメントセールス・定期購入等



インターネットや SNSのトラブル防止



お金の使い方

キャッシュレス、ローンや
クレジットのしくみ



糖度の測定 （実験講座）



- 契約とは何か
- 成年年齢引き下げに伴う
消費者としての心得
- エシカル消費

講座時間

30分から2時間程度

▶ 質疑応答にも応じます。

※ 大学・専門学校の新生向けに
短時間講座も用意しています。

日時

曜日・祝日を問わず

午前10時から午後8時まで

ただし、12月29日から1月3日までを除く。

場所

東京都内の学校施設

Web会議システムを利用した
オンラインでの講座開催も承ります。

（ただし、録画配信はできません）

申込方法

▶ 開催希望日が決まり次第（遅くとも希望日の
1ヶ月前まで）、右記の申込先にお電話でご連
絡ください。※ 学期末・年度末は混み合いますので、早めにご連絡ください。

▶ お電話でのお申込後、電子申請などで申込書
（裏面参照）をご提出ください。

申込先・問合せ先

東京都消費生活総合センター
活動推進課

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ15階

電話:03-3235-4167

内容の詳細については、ホームページ
「東京暮らしWEB」の出前講座（講師派遣）の
情報提供ページをご覧ください。

東京暮らしWEB 出前講座

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/
manabитай/de_koza/](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabитай/de_koza/)



特別支援学校からの講座依頼も承っております。まずはお電話にてご相談ください。

令和6年3月作成

学校向け移動講座依頼書

年 月 日

東京都消費生活総合センター 所長 殿

学校名 _____

代表者 _____

下記のとおり、移動講座として消費者啓発員(コンシューマー・エイド)の派遣を依頼いたします。

1 日 時 年 月 日 曜日 午前 時 分から 時 分まで
午後 時 分から 時 分まで

2 場 所 名称 _____

所在地 _____

電話 _____ FAX _____

最寄り駅 _____

3 テーマ及び内容 _____

4 受講者 予定人数 人
学年 [_____]

5 連絡責任者 氏名 _____

住所 〒 _____

電話 _____ FAX _____

メールアドレス _____

6 その他 _____